

成年被後見人等宛て通知書等の送付先住所登録届（新規・変更）

（宛先） 太田市長

市から本人（成年被後見人等）宛てに送付される通知書等は、成年被後見人等宛てに送付するよう届け出るとともに、所管課で情報を共有することに同意します。また、本人が被保佐人又は被補助人である場合は、この登録届の提出及び前述の情報共有について、本人の同意を得ていることを申し添えます。なお、送付先登録に伴う一切の責任については、申請者（成年被後見人等）が負い、添付書類の記載内容については、現在も相違ありません。

受付
印

申請者 （成年被後見人等）	フリガナ	オオタ タロウ	届出日	令和7年 ○月 ○日
	氏名	太田 太郎	本人との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 補助人 <input type="checkbox"/> 任意被後見人
	住所	〒○○○ - ○○○○ 群馬県○○市××町△△番地●	電話番号	02○○ (○○) ××××
送付先	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる場合（※事務所等に送付先を設定される場合に御記入ください。）		
	住所	〒 -	電話番号	()

※ 郵便物の宛名に本人（被後見人等）の氏名を記載する場合がありますので御了承ください。

本人 （成年被後見人等）	フリガナ	カナヤマ ハナコ	生年月日	昭和○年 ○月 ○日
	氏名	金山 花子		
	住所	〒 373 - ××××	電話番号	(××) ○○○○
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 「登記事項証明書・代理行為目録（保佐、補助、任意後見の場合）の写し」又は「審判書謄本・審判確定証明書の写し」 ※登記事項証明書等は、最新のもの（現在の状況と相違ないもの）の添付をお願いします。 <input type="checkbox"/> 「申請者の身分証明書の写し」（運転免許証、マイナンバーカード等） <input type="checkbox"/> 「申請者と送付先の関係がわかるもの」（名刺、パンフレット等）※送付先が申請者住所と異なる場合のみ			

送付先の登録を希望する通知書等の項目

項目	全て	通知種別を指定する場合はこちらから選択 （一つの項目の全てを指定する場合は「全て」欄を選択してください。）
市税	<input checked="" type="checkbox"/>	①市県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税（世帯主に限る）
国民健康保険	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤資格確認書関係 <input type="checkbox"/> ⑥医療費通知関係 <input type="checkbox"/> ⑦高額療養費通知関係
生活保護関係	<input type="checkbox"/>	⑧生活保護関係
市営霊園	<input type="checkbox"/>	⑨管理料納付関係
障害者福祉	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑩障害者手帳関係 <input type="checkbox"/> ⑪障害者医療関係 <input type="checkbox"/> ⑫障害福祉サービス関係 <input type="checkbox"/> ⑬障害者手当関係
措置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑭老人福祉法の措置関係
介護保険	<input checked="" type="checkbox"/>	⑮資格・認定関係 ⑯給付関係 ⑰保険料関係
予防接種	<input type="checkbox"/>	⑱予防接種関係
市営住宅	<input type="checkbox"/>	⑲市営住宅関係
道路占用	<input type="checkbox"/>	⑳道路占用関係
下水道	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ㉑受益者負担金関係 <input type="checkbox"/> ㉒貸付金償還金関係（下水道使用料は含まない）

＜注意事項＞

- 届出をしても、年齢未到達等の理由により届出時点でその業務に該当しなかった場合は、送付先が変更されないことがあります。その場合は、該当した時点で改めて届出をお願いします。
- 住民票や税証明等の交付申請や各種申告については、それぞれの担当課でその都度手続をする必要があります。
- 届出した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに数日かかることがあります。また、届出日時点で、発送準備が整っている通知書等については、変更前住所に届くことがありますので、御了承ください。